

平成 27 年 6 月 吉日
令和元年 6 月・更新

理論政策更新研修の受講者の皆様へ

『台風、地震、水害など（以下台風等という。）の際の研修の取り扱いについて』

平素は京都府中小企業診断協会（京都協会）へのご理解、ご支援をいただき有難うございます。台風等の際の研修の取り扱いにつきまして、受講者の皆様の安全を第一に考え、以下のとおりとさせていただきます。

①研修当日の午前 8 時現在、京都市内に大雨警報や暴風警報等が発令され、受講者あるいは講師が利用する公共交通機関が運行を中止する恐れがあるなど、研修が困難と考えられる場合は中止いたします。但し受講者の皆様への個別のご連絡は物理的、時間的に困難なため、受講者ご自身で発令状況をご確認の上、ご来場ください。

●開催の有無については、午前 8 時の情報に基づいて、可及的すみやかに京都協会のホームページ上でお知らせします。

●京都協会ホームページ：<https://www.shindan-kyoto.com/>

●京都協会電話：075-353-5381

●中止の場合は、会場にもその旨を掲示いたします。

②当日開始後に大雨警報や暴風警報等が発令された場合は、京都協会にて協議の上、その後の研修について、継続または中止の判断をいたします。

③中止の場合は、日を改めて開催のご案内をいたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

④上記③の場合の後日開催につきまして、日程調整の上、やむなくご参加が難しい場合は、返金の対応をさせていただきます。

⑤局地的な悪天候等のため受講者の方の利用する公共交通機関が運行中止になるなど参加が困難な場合は、開催翌日から 7 日以内（土、日、祝日を除く午前 10 時～午後 4 時の間）に京都協会までご連絡ください。次の開催へのご案内等をさせていただきます。

【本件に関するお問い合わせ】

お問い合わせは、京都協会までメールでお願いします。

京都協会メールアドレス：info@shindan-kyoto.com 担当：山脇・藤井 以上